

2006年2月17日

各 位

双日株式会社  
富士アイティ株式会社双日と富士アイティ、  
「食品ラベル表示管理システム」を共同開発～ 商品情報と添加物・アレルギー物質の  
正確で迅速な商品ラベル表示作成を実現 ～

双日株式会社と富士電機グループでソフトウェア開発を行う富士アイティ株式会社（本社：東京都立川市曙町、代表者：川田正治）は、煩雑な食品の成分表示ラベルを自動的に作成する「食品ラベル表示管理システム」を開発し、共同で食品メーカーおよび小売企業に販売します。「食品ラベル表示管理システム」は、正確な商品のラベル表示作成および業務効率化という食品メーカーの課題を実現するため、食品メーカーの商品に関する配合レシピ、原材料、添加物、アレルギー物質等の情報を一元管理し、商品のラベル表示内容を自動的に作成するものです。双日と富士アイティの両社合計で年間20セットの販売を行い、約3億円の売上を目指します。

近年、鳥インフルエンザやBSEの発生、各種偽装表示、残留農薬問題等が発生していることにより、食品メーカーにはこれまで以上に正確な商品情報の管理と情報開示が求められています。成分表示ラベルへの印字はこれまでは人手で作業を行っていたため、転記漏れや表記ミスなどがありましたが、「食品ラベル表示管理システム」では、食品の商品ラベルにおけるアレルギー物質や食品添加物など各種の表示ルールをプログラム化し、成分表示ラベルへの印字内容を自動的に作成するため、転記漏れや表記ミスを防ぐことができます。消費者の食品に対する信頼が強く望まれている中で、「食品ラベル表示管理システム」は、弁当、惣菜、パンを始めとするあらゆる食品のラベル作成に最適なシステムであります。

食品ラベル表示管理システム
---------------

## 1. 特 長

- (1) 厚生労働省食品衛生法に基づくアレルギー物質・食品添加物を含む食品の原材料表示に対応しています。
- ① 表示が義務づけられている特定原材料5品目（卵・乳・小麦・そば・落花生）、および表示が推奨されている19品目（あわび・いか・いくらその他16品目）だけでなく、自社ルールで表示を義務づけている原材料にも対応。
  - ② 法規制変更によるアレルギー物質の追加指定などにも柔軟に対応。
  - ③ アレルギー物質の代替表記ルール<sup>(※1)</sup>に対応。
  - ④ 食品添加物の用途名併記や一括名表示<sup>(※2)</sup>など複雑な表示ルールに対応。
- (2) 仕入先（原材料メーカー）から提出される原材料規格書の Excel など表計算ソフトからのデータの取り込みが可能です。
- (3) 商品規格書や原価計算書など、商品に関する帳票出力が可能です。  
また、表計算ソフトの各セル項目とシステムの各マスタ項目をユーザーが紐付けできる機能を備えているため、帳票のフォーマット変更（項目の移動・追加・削除）が容易です。
- (4) 商品情報（原材料構成・等の画像・Excel 文書情報）を電子データで一元管理できます。
- (5) 生産管理システム（Fress-E<sup>(※3)</sup>）のマスターとして連携します。

## 2. お客様お問い合わせ先

富士アイティ株式会社

TEL（フリーダイヤル） 0120-71-5571

TEL（一般電話） 042-525-1342

## &lt;※ 補足&gt;

※1：24品目の単語のうち「卵」→「玉子」のように、表記が異なるが特定原材料と同じものであることが理解できるものを「代替表記」として用いることができる。

※2：食品添加物は、食品衛生法施行規則により、原則、物質名で記載することになっているが、下記の例外が認められている。

① 用途名表記：食品添加物の主な用途である甘味料、着色料など8用途に該当する場合には、物質名に加えて用途名の記載が必要。

例) 甘味料 (キシリトール)

② 一括名表記：食品添加物の用途が酸味料、pH調整剤など14種類に該当する場合には、物質名の代わりに種類を示す一括名での記載が可能。

例) 「クエン酸」→「酸味料」

※3：ブロード・システム・ソリューションズ社が開発した中堅・中小規模の食品メーカー向けの販売・生産管理システム。生産計画・MRP・原料手配・製造指示・実績収集・在庫管理などの機能がある。

以上



ラベル表示例

【本件に関する問い合わせ】

双日株式会社 広報部 03-5520-3185

富士電機ホールディングス 広報室 03-5435-7206